

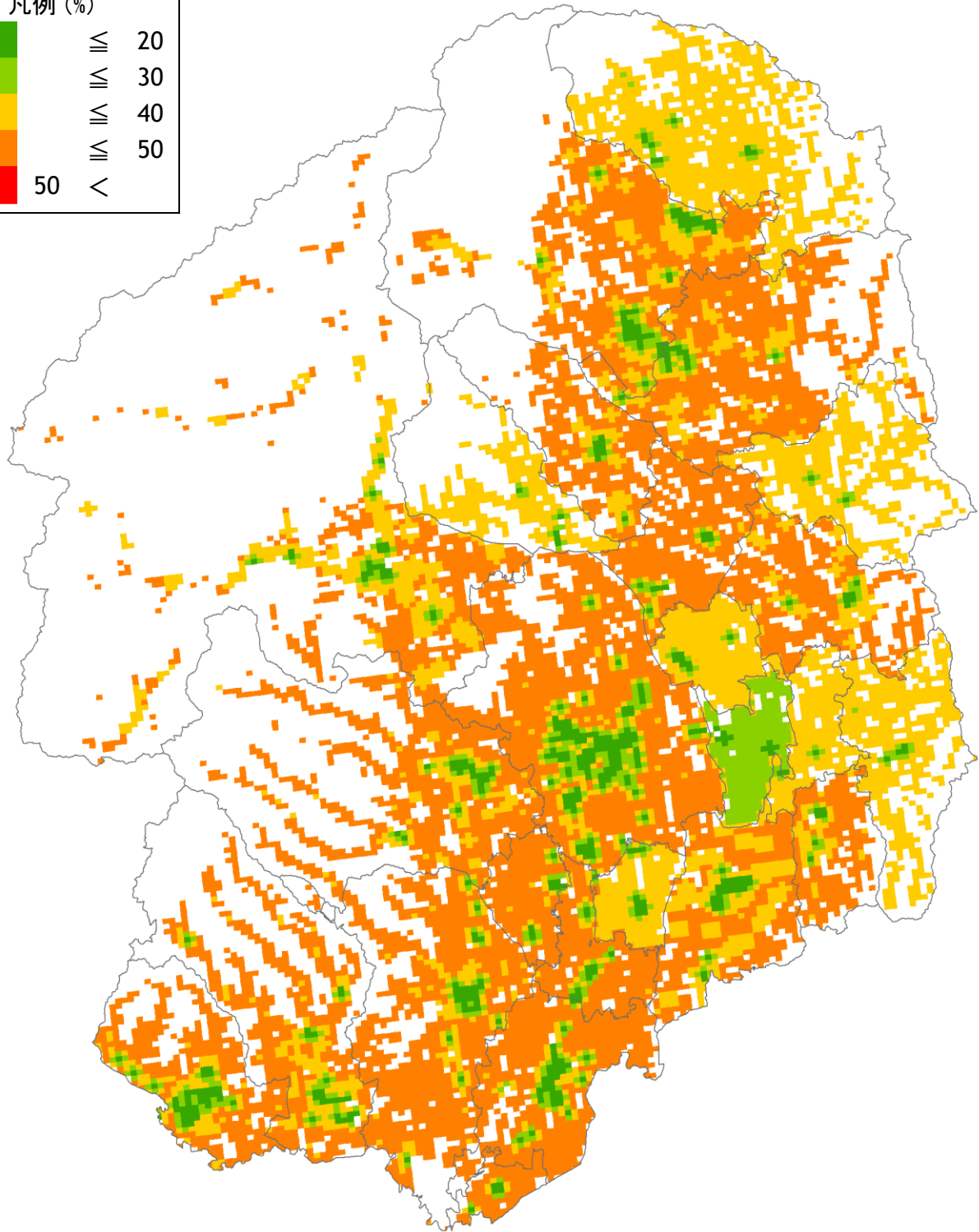
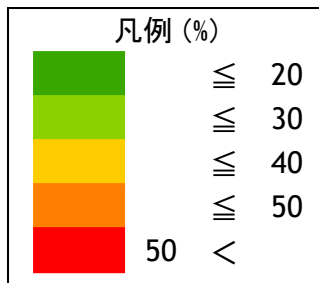
### 食料品アクセス困難人口の割合 (2015年) (09 栃木県)

資料：農林水産政策研究所

注1 アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車を利用できない65歳以上の高齢者を指す。

注2 アクセス困難人口の割合とは、65歳以上人口全体に占めるアクセス困難人口の割合を表す。

注3 店舗は生鮮食料品販売店舗、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニエンスストアである。



**75 歳以上 食料品アクセス困難人口の割合 (2015 年)**  
**(09 栃木県)**

資料：農林水産政策研究所

注 アクセス困難人口の割合とは、75 歳以上人口全体に占める 75 歳以上アクセス困難人口の割合を表す。